

## 令和 4 年第 3 回東広島市議会定例会について

### 1 会期

令和 4 年 8 月 29 日（月）から 10 月 4 日（火）まで（37 日間）

### 2 一般質問

#### （1）日程

令和 4 年 9 月 6 日（火）から 9 月 9 日（金）まで

#### （2）質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり

### 3 議案等（教育委員会関係）

#### （1）報告事項

- ア 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて（学校の草刈り作業中の事故によるもの））
- イ 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて（業務上の事故によるもの））
- ウ 第 6 次行政改革実施計画令和 3 年度進捗状況（教育委員会関係分）について
- エ 令和 3 年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について

#### （2）議案

- ア 請負契約の締結について（西条中学校長寿命化改良工事（建築））
- イ 請負契約の締結について（西条中学校長寿命化改良工事（電気））
- ウ 令和 4 年度東広島市一般会計補正予算（第 5 号）（教育委員会関係分）
- エ 損害賠償の額を定めることについて（学校の草刈り作業中の事故によるもの）

令和4年第3回東広島市議会 教育委員会関係一般質問

【学校教育部関係】

質問者	質問項目	担当	答弁者
大道 博夫	3 中学校の部活動について (1) 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について ア 本市の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」、現在の検討スケジュール及び検討状況を伺う。 イ 部活動を外部団体に移行した場合、団体の指導方針・外部指導者の生徒への接し方・保護者の役割等数多くの課題があると思うが、課題と対策についてどのように考えているのか伺う。	学校教育部 (指導課)	教育長
鈴木 英士	3 生徒指導の充実について (1) 不登校の支援について ア 必要な支援が届いているか伺う。 イ 今後の支援策について伺う。	学校教育部 (指導課)	教育長
谷 晴美	3 ジェンダー平等について (1) トイレのジェンダー平等について ア 本市の小中学校や市の施設にトイレのジェンダー平等を求めるについて考えを伺う。	生活環境部 財務部 学校教育部	生活環境部長
落海 直哉	2 学校教育現場の現状について (1) 学校教育現場の現状について ア 仮設校舎というのは授業をする環境として適切なのか。市の認識を伺う。 イ 本市の小・中学校の仮設校舎の性能に違いはあるのか伺う。 ウ 校庭の設置基準について現状を伺う。	学校教育部 (教育総務課)	学校教育部長
	(2) 義務教育指導体制のあり方について ア 小学校高学年における教科担任制の現状について伺う。 イ 教科担任制の本市の取組について伺う。	学校教育部 (学事課)	教育長
	3 G I G Aスクール構想について (1) G I G Aスクール構想について ア 構想の環境整備状況について伺う。	学校教育部 (教育総務課)	教育長
重光 秋治	2 教育行政について（学校教育部） (1) 高垣市長の公約について ア 公約の一つとして「質の高い教育」を提供するとあったがその内容について伺う。	学校教育部	市長
貞岩 敬	1 学校教育について (1) 教職員の労働状況について ア 本市の小中学校において、休憩時間ゼロといった実態があるのか伺う。 イ 本市の小中学校において、定員内で非正規教員を雇用している実態があるのか伺う。 ウ 教職員の労働条件は子どもの教育条件と考える。教職員の負担軽減のためにどのように取り組まれているのか伺う。	学校教育部 (学事課)	教育長
	(2) 学校支援センターについて ア 現段階で、何人の教員を対象にどのような支援を行っているのか伺う。 イ 事業推進にあたって学校支援センターの体制は十分か伺う。 ウ この事業が教員の負担軽減になっているか伺う。	学校教育部 (教育総務課)	教育長
宮川 誠子	1 教育について (1) 市場教育長の所信を問う ア 市場教育長の所信を問う。	学校教育部	教育長
	(2) 日本の教育は基本的に成功している。 ア 日本の教育の根幹には武士道がある。 イ 自分の国に誇りを持つ子どもたちを育てるために	学校教育部 (指導課)	教育長

【学校教育部関係】

質問者	質問項目	担当	答弁者
坂元 百合子	<p>1 本市の環境教育及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化の推進について            (1) 本市の環境教育及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化の推進について            ア カーボンニュートラルの達成及びSDGs等の環境教育の充実に向けては、本事業等の活用は非常に有効である。そこで、新築や増築といった大規模事業だけではなく「LED」や「二重サッシ」といった部分的な「ZEB化事業」も、しっかりと周知を行い“できるところから取り組む”自治体・学校を増やしていくことが大変重要であるが、本自治体でも周知徹底し、推進すべきではないかと考えるが、本市の見解を伺う。            イ 「エコスクール・プラス」を実施した自治体がある。本市が実施した学校での「省エネ効果」及び「教育効果」は、どのような状況になっているのか伺う。</p>	学校教育部 (教育総務課・指導課) 生活環境部	学校教育部長
重森 佳代子	<p>2 夏休み学校プール開放中止に疑問            (1) 子ども目線の教育的配慮について            ア 2年間中止されていたプール授業が再開され、夏休みのプールも当然開放されると認識していたが、6月22日、各小学校にプール開放中止が通達されている。中止理由は①新型コロナウイルス感染症は減少傾向にあるが、若年層の感染割合が高い②大半の学校でプール監視員の確保が困難ということである。当時の本市のコロナ発生状況は10~50人と落ち着いた状況であり、中止の大きな要因は監視員不足と推察する。夏休みの感染爆発からすると、結果としては中止せざるを得なかったかもしれないが、一方では密になりやすい放課後児童クラブは多数の感染者が出ても閉所していない。また豊栄町安宿・能良地域では地域が主体となって市民プールを開放し、西条・高屋地区など他地域からも広く利用されている。全児童への公平性も鑑み、中止に至ったという経緯についても理解しがたい。            プール開放を楽しみにしている子ども目線の配慮が必要だったのではないか。監視員が揃っているプールや開放日・利用人数制限等の工夫をすれば、全プール一律開放中止という結果にならなかつたのではないかまた公平性とは何か問う。            イ このような状況は来年度以降も想定されるところである。監視員募集については各小学校に依頼されているが、これについては教育委員会の責任と考える。今年度の状況を踏まえ、来年度どのように対処するのか問う。</p>	学校教育部 (教育総務課)	学校教育部長
岩崎 和仁	<p>1 持続可能な政策について            (2) GIGAスクール構想の推進について            ア 新たな時代に向けた本市教育の在り方を問う。</p>	学校教育部 (教育総務課・指導課)	教育長

【生涯学習部関係】

質問者	質問項目	担当	答弁者
奥谷 求	<p>2 にぎわいと魅力ある都市空間の創出</p> <p>(1) 東広島らしい景観の形成と歴史的、文化的施設などの有効活用について</p> <p>ア 西条酒蔵通り周辺の歴史あるまち並みを守るため、昨年9月、国の重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）に選定申請するために条例が制定され、審議会の設置・開催、エリア決定、地元合意形成などに取り組んでいるが、現段階での進捗状況などを伺う。</p> <p>イ 重伝建対象エリア内の地域住民・地権者との合意形成は、この事業で最も重要な課題であると思うが、暮らしに制限がかかる建築規制など根本的な問題がある中で、住民・地権者が日頃から感じていることや、望ましい将来像を共有し、主体的なまちづくりが出来るような、「重伝建に選定されたら、このようなまちづくりが可能になる」といったメリットの情報提供がより重要なポイントになると感じるが、本市の見解を伺う。</p> <p>ウ 重伝建に選定された場合、文化庁・県からの指導・補助や税制優遇措置を設ける等の支援が得られるとしている。昨年8月の段階で重伝建は、全国で 104市町126地区あるが、先進地等の例から、具体的にはどのような支援が期待されるか、見解を伺う。</p> <p>エ 本市には、国・県・市の指定文化財等が数多くあり、後世に適切に伝えていくため、維持管理及び公開、活用など行っているが、指定文化財等の保存、維持管理や指定文化財所有者に対する保存修理の助成などに関する課題点や、公開、活用に関して、見学者等はどれ位いるのか、具体的な施設数ヶ所で例示して頂き、合わせて市民の認知度について見解を伺う。</p> <p>オ 歴史的建造物、神社仏閣、城跡など独特な雰囲気を持つ空間をイベントや事業の会場にして特別な体験を届けることができる文化財を活用した「ユニークベニュー」の取り込みが各地で進んでいるが、本市のこの事業に対する認識と評価、取り組み意欲について見解を伺う。</p>	生涯学習部 (文化課) 都市部 産業部	市長
岡田 育三	<p>2 本市の将来を担う子供たちのための安心づくりについて</p> <p>(1) 放課後児童クラブの計画的な整備について</p> <p>ア 現在の放課後児童クラブ（民間を含む）の利用状況と、待機児童の状況について伺う。</p> <p>イ 放課後児童クラブの支援員の充足状況について伺う。</p> <p>ウ 市街地の小学校での児童の増加に伴い校舎等の大規模改修を計画されているが、今後放課後児童クラブでの利用児童の増加が予測される中で今後の計画また方針について市の考えを伺う。</p>	生涯学習部 (青少年育成課)	ア、イ：生涯学習部長 ウ：教育長
鈴木 英士	<p>2 小学校における児童の放課後生活の充実について</p> <p>(1) 放課後の児童の受け皿について</p> <p>ア いきいきこどもクラブにおける学校施設等の活用について伺う。</p> <p>イ 今後の放課後の児童の受け皿作りについて伺う。</p>	生涯学習部 (青少年育成課) 学校教育部 (教育総務課)	生涯学習部長
落海 直哉	<p>2 学校教育現場の現状について</p> <p>(3) 放課後児童クラブの充実について</p> <p>ア 希望しても利用できない待機児童はいるか伺う。</p> <p>イ 新・放課後子ども総合プランでは、厚労省管轄の放課後児童クラブと文科省管轄の放課後子供教室の一体化・連携を求めているが本市の状況を伺う。</p> <p>ウ 指導員や放課後児童クラブへの支援策はあるか伺う。</p>	生涯学習部 (青少年育成課)	生涯学習部長
北林 光昭	<p>1 東広島市生涯学習の今後の展開について</p> <p>(1) まなびのキャンパス推進事業における行動計画策定の方法について</p> <p>ア 計画策定に係る部局間連携の具体的な方法について</p> <p>イ 教育委員会生涯学習部が果たす司令塔の役割について</p> <p>ウ 計画策定に係る社会教育主事の果たす役割について</p> <p>(2) 計画における市内ホール施設の役割について</p> <p>ア くらら以外のホールの当初設立目的と稼働実績について</p> <p>イ 管理運営方法検討の中心 切な考え方とは何か。</p> <p>ウ 管理運営方法と施設の維持補修・機能強化との関係はどのようになるのか。</p> <p>(3) 生涯学習を展開する施設について</p> <p>ア 地域センター類似施設とされる集会所等の活動実態をどのように検証したのか。</p> <p>イ 生涯学習中心施設は地域センターだが、地域センターがなく、活動実態の見えにくい地域センター類似施設での生涯学習を、具体的にどのように進めるのか。</p> <p>ウ 令和3年3月策定の東広島市公共施設の適正配置に係る実施計画において、生涯学習を推進するための施設がない地域について、新たに施設建設を行わないという方針だが、これは学習環境の地域間格差を容認することになる。このことに対する見解を聞く。</p>	生涯学習部 (生涯学習課)	(1)：教育長 (2)、(3)：生涯学習部長

【生涯学習部関係】

質問者	質問項目	担当	答弁者
重森 佳代子	<p>1 「(仮称) 県央自然史博物館」は地域課題を解決できるか。</p> <p>(1) 高齢化率50%目前、人口減少高齢化は深刻 ア 地域住民を巻き込んだ地域型の博物館は、地域課題を解決するためには効果的に優先すべき事業なのか。また、どのように地域を巻き込む構想なのか問う</p> <p>(2) 全国的に博物館は疲弊、持続可能な運営について ア 現在豊栄支所で開催中の「県央に自然史博物館がやってくる（主催/広島大学総合博物館 期間：7月23日～9月11日）」は、夏休み中の開催ということもあって、集客については好調であり、イベントとしては大いに評価するところである。今回の企画展について、7月6日の市長定例記者会見の質疑において、この企画展を実験的取り組みとして、今後広島大学総合博物館のサテライト博物館に位置づけることもありうると回答されている。しかし、短期間の夏休み企画展を常設の博物館整備に繋げていくことについては、様々な企画展の積み重ねや地域活性化の総合的な計画も含め、慎重に検討すべきではないか、所見を問う。</p> <p>イ 久芳小学校校舎活用による福富町歴史民俗博物館との相乗効果の可能性にも言及されているが、東広島市が運営主体となる構想なのか問う。</p> <p>ウ オオサンショウウオについては、広島大学と地域の協働によって、「オオサンショウウオの宿」（豊栄町乃美地域センター内）で保護活動が行われ、一般にも公開、夏休みには多くの見学者が訪れている。</p> <p>資料展示等については、新たな博物館ではなく人材も含め、オオサンショウウオの宿を充実させるべきではないか問う。</p> <p>資料展示等については、新たな博物館ではなく、人材も含め、オオサンショウウオの宿を充実させるべきではないかと考えるが、市の考えを伺う。</p> <p>また、県央自然史博物館整備計画は否定しないが、交流人口を増やすだけの資料保存的な博物館構想には賛成しかねる。地域課題を解決する博物館構想とは、広島大学総合博物館と賀茂北高校、本市が連携した博物館であり、本市のみならず広島県の知の拠点整備による地方創生であると考える。</p> <p>例えば、賀茂北高校の科学研究部は、広島大学と連携して、オオサンショウウオの保護活動等を行っているが、これを博物館コースとしてカリキュラムに取り入れ、福富町の歴史民俗博物館と豊栄町の自然史博物館を実践教育現場とし、広島大学の知識を活用して、高校生ガイドとして学芸員的な人材を育て、さらに専門知識の習得を目指すコースを創設すれば、特色ある学校づくりによって、高校としての質の向上を図り、安定的な生徒数の確保にもつながると考える。現在、地元有志の方のご厚意で2人の高校生が寮生活を送っているが、このために本格的な学生寮を整備し、広く生徒募集する計画としてはいかがと考える。これらについて、市の見解を伺う。</p>	総務部 (経営戦略) 生涯学習部	(1) : 市長 (2) ア : 経営戦略理事 (2) イ、ウ : 生涯学習部長

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

■質問者	大道議員	■担当	学校教育部
■質問事項	3 中学校の部活動について	(1) <u>学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について</u>	
ア 本市の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」、現在の検討スケジュール及び検討状況を伺う。			
イ 部活動を外部団体に移行した場合、団体の指導方針・外部指導者の生徒への接し方・保護者の役割等多くの課題があると思うが、課題と対策についてどのように考えているのか伺う。			

### ■質問要旨

文部科学省から令和4年1月28日に通知された”令和3年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果等に係る留意事項について”によると、部活動について部活動指導員の一層の配置促進を図ること。と、学校以外の主体が実施する部活動の実施について早期に可能である地域や学校においては、令和5年度以降に限らずその実情に応じて適切に対応すること。となる。

また、実際文部科学省の外局であるスポーツ庁では令和4年6月6日に運動部活動の地域移行に関する検討会議提言を出され、文化庁でも、令和4年8月9日文化部活動の地域移行に関する検討会議の提言が出され、改革の方向性が示されている。

ア 本市の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」、現在の検討スケジュール及び検討状況を伺う。

イ 部活動を外部団体に移行した場合、団体の指導方針・外部指導者の生徒への接し方・保護者の役割等多くの課題があると思うが、課題と対策についてどのように考えているのか伺う。

### ●答弁

はじめに、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についての現在の検討スケジュール及び検討状況についてでございます。

現時点におきまして、本年度中には、本市における部活動の地域移行の方針や取組を検討するため、関係者・有識者による検討会議を開催したいと考えております。あわせて、児童生徒、保護者及び教職員のニーズを把握するために意識調査を実施するとともに、地域、大学及び企業等の意向の確認も進めまいりたいと考えております。

また、令和5年度から令和7年度にかけては、部活動の地域移行の在り方や方法を研究するために、モデル地域を設置し実践することを想定しています。あわせて、地域、大学及び企業等と連携し、受入先、指導者及び施設の確保に努めてまいりたいと考えております。

こうした取組を踏まえながら制度を構築し、地域の実情に応じて、順次展開しつつ、検証と改善を重ね、令和8年度には、全市において展開できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、部活動を外部団体に移行した場合の課題と対策についてでございます。

指導方針については、これまでの学校の部活動の教育的意義や役割について、地域の活動においても継承・発展させていくことができるよう連携を図りたいと考えております。

また、生徒への接し方・外部指導者への教育については、発達段階に応じた指導ができるよう指導者資格の取得や研修の実施について検討してまいります。

部活動の地域移行に係る課題としては、この他にも多くの課題があると考えており、検討会議等を通して、対策を検討し、保護者の理解を得ながら推進していきたいと考えております。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

■質問者	鈴木（英）議員	■担当	学校教育部
■質問事項	3 生徒指導の充実について (1) <u>不登校の支援について</u>		
	全国的に増加傾向にある不登校の児童・生徒について、本市においてはスペシャルサポートルームやスクールソーシャルワーカーの派遣などの支援策を行っている。それらの支援策の現状や今後どのような支援策を行っていく必要があると考えているのか、市の見解を伺う。		
	ア 必要な支援が届いているか伺う。 イ 今後の支援策について伺う。		

### ■質問要旨

ア 必要な支援が届いているか伺う。

全国的に不登校の児童生徒数が増加傾向にあり、本市においても同様の傾向が見られる。本市では学校での対応を含め、SSR校内特別支援教室、心のサポーターの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣、校外適応指導教室の設置など、不登校児童生徒に対する多数の支援が行われている。これらの支援を行ってもなお、手が届いていない児童生徒がどの程度いるのか。また、その要因はどのようなものがあると考えているのか伺う。

イ 今後の支援策について伺う。

令和元年10月25日に「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知が国から出された。この通知の中で、支援の視点として不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意することとされている。

この通知にもあるように、不登校自体を問題視するのではなく、そのような状況にある児童生徒の居場所や学びの保証を行いつつ、必要に応じて社会的自立につながる、次の支援につなげていくことが重要と考える。

児童生徒の状況は様々あり、すべての児童生徒の個別の状況に応じた対応は難しいかもしれないが、できるだけ多くの選択肢を用意する必要があると考える。現在、増加傾向にあり、個別の事情も複雑化していく中で、現在行っている支援策の拡充を含め、今後どのように対応しようと考えているのか。今後の不登校の支援についての考え方も含め伺う。

### ●答弁

はじめに、必要な支援が届いているかについてでございます。

本市では、不登校等児童生徒の社会的自立を促す観点から、個々の児童生徒の実態に応じた支援を行うことができるよう、ご紹介いただいたとおり、様々な取組みを行っています。こうした取組みによって、不登校等児童生徒の学習意欲や対人関係などに改善がみられ、欠席日数の減少や教室への復帰などにつながっていると認識しています。

しかしながら、令和3年度において、年間を通して欠席し、教職員も直接会えていない生徒が2人おり、課題であると捉えています。この要因としては、本人の無気力や不安、生活リズムの乱れ、家庭の生活環境などの要因が複雑に絡み合っていると考えております。これらの生徒に対しては、引き続き、個々の実態に応じながら、専門家や関係機関と連携し、今後の進路選択に向けて支援を行っていきたいと考えております。

次に、今後の支援策についてでございます。

今後の不登校等児童生徒への支援の考え方としては、本年度、改訂予定の文部科学省の生徒指導提要を踏まえ、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指せるための支援を行うことが重要であると考えております。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

また、児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを進めるとともに、個々の不登校等児童生徒の実態に応じた支援や多様で適切な教育機会の確保が重要であると考えております。

現在、本市の不登校等児童生徒数は、年々増加しており、その要因も複雑化していることから、更なる支援の拡充も必要であると考えております。

そのため、今後の支援策としては、児童生徒の居場所や学びの選択肢を増やすため、校内特別支援教室の拡充、校外適応指導教室の継続設置を行いたいと考えています。また、児童生徒や保護者への教育相談及び個に応じた支援を充実させるため、心のサポートー及びスクールソーシャルワーカーの派遣の拡充などを行いたいと考えております。

また、本年度から、広島県教育委員会により、本市に、オンラインと通室による利用が可能な広島県教育支援センターSCHOOL “S” が設置されました。本市の児童生徒は、オンラインによる利用だけでなく、地理的環境から通室による利用も可能であるため、今後、広島県教育委員会と連携することで、学校につなぎながら、本市の不登校等児童生徒の支援の充実を図っていきたいと考えております。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

■質問者	谷議員	■担当	生活環境部、財務部、学校教育部
■質問事項	3 ジェンダー平等について (1) トイレのジェンダー平等について ア 本市の小中学校や市の施設にトイレのジェンダー平等を求めるこ とについて考え方を伺う。		

### ■質問要旨

トイレの洋式化に伴い、外出先での男性のエチケットコーナー設置、女性の生理用ナプキンの設置をする先進地自治体があり、広がってきてている。

ア 女性用生理用品については、生活に困難さを抱える女性を支援するため、昨年から、災害用備蓄品や寄贈品を、本庁舎や支所出張所で、プライバシーに配慮しつつ、無料配付するとともに、市内小中学校でも配付するようになった。

しかしながら、生理用品を受け取るためには、窓口を訪ねなければならないし、また、学校では、保健室に行き養護教諭から受け取らなければならない。

特に、小中学校では、子供の気持ちを慮った時、周りの目が気になり、生理用品をもらいたくても、養護教諭のもとへ受け取りに行けない子供も多いのではないか。

こうしたことを踏まえ、先進的な自治体では、小中学校のトイレなどに生理用品を常備する取り組みが進んでおり、本市においても、子供の気持ちに配慮し、子供の心を傷つけることがないような対応を求めたい。

また、男性特有の病気である前立腺がんや男性の罹患率が高い膀胱がんの治療においてパッドなどを着用されている方のために、男性トイレの個室にも、女性トイレと同様にエチケットコーナーを設け、サニタリーボックスを設置している自治体も増加している。

県内では、廿日市市において、今年6月から庁舎などの公共施設の男性用トイレにサニタリーボックスを設置されており、このことは、先日、広島県女性議員クラブの総会においても、先進的な良い取組として注目され、ぜひ県内各市町に普及させていこうという意見であった。

これら先進的な取組を踏まえ、市には、ジェンダーを尊重し、ジェンダーの平等を守る観点から、男性と女性とがそれぞれが抱える特有の生理的な問題に対して、しっかりと対応していただきたいと考える。そのため、小中学校や多くの市民等が利用する公共施設において、しっかりと対応を進めていただきたいと考えるが、市の考え方を伺う。

### ●答弁

本市では、女性の生理用品は、希望される方に対し、市役所と小中学校において、配布をしているところです。

また近年、男性用トイレに、病気の治療で尿漏れパッドやおむつを使用する人が必要とするサニタリーボックスの設置が求められています。

性別にかかわらず、誰もが安心して暮らすことができる環境を整えるためには、市の公共施設におきまして、女性用トイレに生理用品を、男性用トイレにサニタリーボックスを設置することについて検討して参ります。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

### ■質問者

### ■質問事項

落海議員

■担当

学校教育部

#### 2 学校教育現場の現状について

##### (1) 学校教育現場の現状について

本市の小中学校に仮設の校舎が配置されているが、仮設という構造上、安全性や快適性、防音等といった部分で課題があると感じている。また仮設校舎が建設されている関係で校庭の一部を占有してしまっている。

ア 仮設校舎というのは授業をする環境として適切なのか。市の認識を伺う。

イ 本市の小・中学校の仮設校舎の性能に違いはあるのか伺う。

ウ 校庭の設置基準について現状を伺う。

### ■質問要旨

ア 仮設校舎というのは授業をする環境として適切なのか。市の認識を伺う。

視察した仮設校舎について、トイレが1カ所しかなく、3年生3クラスと4年生2クラスが使うには少ないと感じた。また、手洗い場の数について、2階に1カ所しかなく、残りはトイレの手洗い場しかなかった。コロナ禍においては、今まで以上に衛生面で注意する必要があるが必要数が少ないと感じた。

トイレと手洗い場の設置数について、どのような基準において決めているのか伺う。

また、仮設校舎の出入口が1カ所しかなく、不審者が侵入した場合に先生方は子ども達をどうやって避難させるのか。火事や災害で1カ所しかない出入口が塞がれたらどうするのか。市の見解を伺う。

イ 本市の小・中学校の仮設校舎の性能に違いはあるのか伺う。

本市の小中学校にある仮設校舎において、トイレや手洗い場の設置数、校舎の出入口の数といった問題が解決されている校舎はあるのか伺う。

また、校舎によって性能の違いがあるのか伺う。

ウ 校庭の設置基準について現状を伺う。

学校教育法第三条の規定に基づく小学校設置基準において運動場の面積が決められているが、仮設校舎設置や、今後の児童数増加によってはさらなる仮設校舎設置によって運動場が狭くなる学校もあると見受けられる。本市における小学校の運動場の面積は、基準内であるのか伺う。

### ●答弁

はじめに、仮設校舎の環境でございます。

トイレにつきましては、日本建築学会の給排水衛生設備基準を参考にして、学校トイレの適正器具数を算出し、併せてトイレを利用する児童生徒の動線計画を考慮して配置しています。

手洗い場につきましては、設置数を定めた基準がなく、平成年代に建築した仮設校舎では、トイレの手洗い場を兼用しておりますが、近年設置の仮設校舎については、手洗い場をトイレの手洗いとは別に、スペースを確保して設けています。

また、出入り口につきましては、御園宇小学校の仮設校舎の出入口の数は1か所となっております。建築基準法に対しては問題ありませんが、ご指摘のとおり、火事や災害、不審者等からの避難も勘案して、構造変更が可能かどうか検討してまいります。

次に、仮設校舎の性能の違いでございますが、現在、8校に14棟の仮設校舎を設置しており、トイレ・手洗い場に課題がある学校が、3校6棟で、他の5校8棟は、ご指摘の課題はございません。

出入口が1つの学校は、御園宇小学校のみでございます。

仮設校舎の性能の違いにつきましては、平成28年度までに建築した仮設校舎と、それ以降の仮設校舎とでは、屋根の断熱性能と照明に違いがあり、令和元年度までに建築した仮設校舎とそれ以降では、窓ガラスの複層化に違いが生じております。

## **答弁内容（令和4年第3回定例会）**

次に、校庭の設置基準に対する現状でございますが、仮設校舎の設置によって面積が不足した状態となっている学校は、川上小学校1校で、児童数に基づく設置基準では7,200平方メートル必要ですが、現状は約4,300平方メートルになっています。

このため、当該川上小学校では現在、隣接地に新たな運動場を造成しており、本年度末には完成する見込みで、完成後は約7,700平方メートルとなります。

いずれにいたしましても、適正な校舎と運動場の確保は、学校教育にとって重要な要素となりますことから、それぞれ課題の解消に努め、安全・安心な教育環境の整備を推進してまいります。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

### ■質問者

### ■質問事項

落海議員

■担当

学校教育部

#### 2 学校教育現場の現状について

##### (2) 義務教育指導体制のあり方について

政府は2021年12月22日、2022年度から小学校高学年で始まる「教科担任制」について、教員950人の増員を決めたが本市の教育指導体制について伺う。

ア 小学校高学年における教科担任制の現状について伺う。

イ 教科担任制の本市の取組について伺う。

### ■質問要旨

ア 小学校高学年における教科担任制の現状について伺う。

イ 教科担任制の本市の取組について伺う。

#### 本市における教科担任制の現状と取組みについて伺う。

### ●答弁

文部科学省による令和4年度からの小学校高学年における教科担任制の導入に先駆けて、広島県では、令和3年度から、当該教科担任制を推進しており、その推進校におきましては、小学校高学年における学習指導や生徒指導の充実、中学校への円滑な接続、教員の働き方改革の推進を目指して取組を進めているところでございます。

本市におきましても、令和3年度に1校、令和4年度に3校が広島県教育委員会から推進校の指定を受け、これらの推進校におきましては、推進教員と学級担任が、それぞれの専門性を生かすことができるよう授業を振り分け、理科、音楽科、体育科、外国語科を中心に教科担任制に取り組んでおります。

また、推進校以外の小学校においては、各学校の実態に応じて、専科教員による授業や学級担任間での授業交換、中学校教員が小学校で授業を行うなどの教科担任制により、授業の充実を図っているところでございます。

こうした取組は、「専門性を生かした深い教材研究に基づく、質の高い授業」や「複数教員の児童への関わりによる多面的な児童理解」、「効率的な授業準備による教員の負担軽減」等の効果が期待できると捉えております。

今後、推進校の取組の効果を検証するとともに、各小学校の実態に応じた教科担任制の推進に努めてまいります。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

■質問者	落海議員	■担当	学校教育部
■質問事項	3 G I G Aスクール構想について (1) G I G Aスクール構想について ア 構想の環境整備状況について伺う。		

### ■質問要旨

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。また、これまでの我が国の教育実践と最先端技術のベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すG I G Aスクール構想の進捗について伺う。

ア 構想の環境整備状況について伺う。

教育のI C T化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）において、2018年度以降の学校におけるI C T環境の整備方針で目標とされている水準について、本市のすべての学校で対応できているのか伺う。

### ●答弁

文部科学省が示した教育のI C T化に向けた環境整備5か年計画では、学習活動を支えるI C T機器等の設置、校務におけるI C T活用、I C T環境整備促進と同時に必要な対応事項について、19項目の整備方針や目標とされる水準等が示されており、本市では、この計画に沿って整備を進めてまいりました。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、G I G Aスクール構想が前倒しで進められた際に、文部科学省から、学校において整備すべきI C T環境の標準仕様書が提示され、学習者用コンピュータや校内L A Nの整備については、5か年計画より高い水準が示されたことから、これらについては、当該標準仕様書に沿って整備を進めてきたところでございます。

目標とされている水準の、例えば、学習者用コンピュータを1人1台配備すること、指導者用コンピュータを授業を担当する教師1人に1台配備すること、大型提示装置を各教室及び理科室や音楽室等の特別教室に配備すること等については、全て対応できております。しかしながら、I C T支援員につきましては、本市では水準に基づき12人役の配置が目標となります。人材確保の難しさから、現在は6人役に留まっている状況でございます。

今後も、委託業者等と協議・調整していく中で、I C T支援員の確保に努めてまいります。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

### ■質問者

### ■質問事項

重光議員

2 教育行政について

### ■担当

学校教育部

#### (1) 高垣市長の公約について

ア 公約の一つとして「質の高い教育」を提供するとあったがその内容について伺う。

### ■質問要旨

高垣市長は先の市長選挙において市政の様々な分野において、これまでの経験を生かし、新たな市政運営方針を公約として市民に示された。1期目就任以降、これまで経験したことのない事態が次々と起こる中、市民は安定した高垣市政運営に関して高評価をし、2期目に際しても期待を寄せているところである。

ア 公約の一つとして「質の高い教育」を提供するとあったがその内容について伺う。

本市の教育は、県内外の教育関係者から高い評価をいただいている現状がある。すでに2期目がスタートして半年以上が経過しているが、公約として「質の高い教育」を提供するとあったがその内容について、伺う。

### ●答弁

私は就任後、市内各地域を訪れ、歴史や文化に触れるとともに、各小中学校を訪問する中で、西条小学校では、独創教育について伺う機会がありました。

今日では「日本の三大銘醸地 西条」と言われるよう、酒都として発展した西条ですが、学校史によると、かつての西条のまちの人々は郷土を愛する気持ちに乏しく、現状に満足し、何に対しても一面的にしか物事をとらえようとしない風潮があったそうです。

そこで、独創教育論を提唱した千葉命吉氏の教えを受けた檜高憲三氏が、今からさかのぼること100年前、若くして西条小学校の校長に就任し、「独創教育」を掲げ、子供たちを育て、結果、西条町のまちを挙げて教育支援を行う風土を培っていったとのことです。

檜高氏の教育方針は、「人間が本来持っている創造性を啓発助長することによって個性の完成を目指す」とされ、チャイムを鳴らさず、一日中、自分が取り組みたい学習を行う日や、話し合い活動を通じて課題を解決する相談学習など、独創的な取組を行い、学習者起点の学びや対話的な学びを目指されたとお聞きしました。

こうした独創教育の理念は、脈々と受け継がれており、西条小学校では、現代の教育課題も照らし、他者と協働して物事の本質に迫る「深い学び」により、未来を切り拓く児童を育成する教育が実践されています。

私は、この西条で行われてきた独創教育を知り、今まさに「学びの変革」として目指す教育が100年前から存在したことを、驚きを持って受け止めたのであります。

こうした歴史的な評価を礎として、現代において何が変化したのか、何が必要なのかと考えたとき、社会のデジタル化に歩調を合わせ、学校教育にG I G Aスクール構想が推進されていることが重要だと認識しています。

そのため、私は、西条教育を含め、非常に高い水準で展開してきた本市の教育と、G I G Aスクール構想によって実現する個別最適な学びとのベストミックスにより、子ども一人ひとりに応じた教育を展開することで、全ての子供たちの可能性を引き出す、他の模範となるような新たな本市の教育を発展的に展開できないか、そしてその取組を伸ばしていくことこそ、結果として、本市における質の高い教育になっていくのだろうと考えているところでございます。

さらには、本市には、大学や研究機関が立地し、恵まれた学術研究環境がございます。この優位性を

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

生かし、特に科学技術分野における児童生徒の興味や関心を高め、この地において未来の科学者を育てることを視野に入れて、理数教育の推進と強化に取り組んでまいりたいと考えております。

近年、地域のつながりの希薄化や核家族化が進展する中、学校に求められる役割が増大・多様化しており、学校支援センターをはじめ、教育現場を支援するための仕組みづくりこそ、私の任務だと考えています。併せて、本市の教育を陰ながら支援してこられた地域の皆様の思いを受け継ぐ中で、これから地域共生社会の形成に向けて、児童生徒の郷土愛を育む教育も学校にお願いしたいと考えております。

こうした教育の取組が将来につながっていくことにより、総合計画に掲げる「人づくり」のテーマ、「誰もが夢を持って成長し、活躍できるまち」となります。学校現場や市民の皆様と共に、実現してまいりたいと考えているところでございます。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

### ■質問者

### ■質問事項

貞岩議員

■担当

学校教育部

#### 1 学校教育について

##### (1) 教職員の労働状況について

ア 本市の小中学校において、休憩時間ゼロといった実態があるのか伺う。

イ 本市の小中学校において、定員内で非正規教員を雇用している実態があるのか伺う。

ウ 教職員の労働条件は子どもの教育条件と考える。教職員の負担軽減のためにどのように取り組まれているのか伺う。

##### (2) 学校支援センターについて

ア 現段階で、何人の教員を対象にどのような支援を行っているのか伺う。

イ 事業推進に当たって学校支援センターの体制は十分か伺う。

ウ この事業が教員の負担軽減になっているか伺う。

### ■質問要旨

#### (1) 教職員の労働状況について

8月18日付の中国新聞において、教員の半数が休憩時間ゼロの実態があることが報じられている。また非正規教員が増えていることが教員の負担増になっていることも報じられている。

ア 本市の小中学校において、休憩時間ゼロといった実態があるのか伺う。

本市の小中学校においては、現在各学校において入校退校の時間を記録するソフトが整備され、学校にいる時間は把握できると思う。しかしながら、休憩がとれているかどうか、記録するシステムはないので把握が難しいと思う。そこで、現在教育委員会にいる指導主事の方が学校勤務の時、昼休憩を充分にとることができていたのか、わかる範囲で伺う。

イ 本市の小中学校において、定員内で非正規教員を雇用している実態があるのか伺う。

新聞記事では、非正規教員の増加が正規教員の負担増になっていると報じられている。教員の雇用については、県教育委員会の所管事項なので、本市の教育委員会に質問するのは心苦しいが、本市の小中学校において本来配置されるべき教員の定数のなかで非正規教員を雇用している実態はあるのか、わかる範囲で伺う。

ウ 教職員の労働条件は子どもの教育条件と考える。教職員の負担軽減のためにどのように取り組まれているのか伺う。

本年第2回定例会において、教職員の時間外勤務は減少している旨の答弁があった。教職員の負担が軽減され、児童生徒に接する時間が増えたりすることは大変よいことだと思う。

そのためには、教育委員会が学校に提出を求める書類などの内容を精査し、負担の軽減につとめることも一考であると思う。教職員の負担軽減のため、どのように取り組まれているのか伺う。

#### (2) 学校支援センターについて

今年度よりこれまでのスクールサポートセンターを改組し、学校支援センターがスタートした。採用5年目の教員を対象に伴走型の支援を行っていくとのことである。

ア 現段階で、何人の教員を対象にどのような支援を行っているのか伺う。

イ 事業推進に当たって学校支援センターの体制は十分か伺う。

ウ この事業が教員の負担軽減になっているか伺う。

### ●答弁

はじめに、教職員の労働状況についてでございます。

「休憩時間ゼロの実態があるのか」についてですが、公立学校職員の1日の勤務時間は、7時間45分で、法律上、45分以上の休憩を取ることが定められており、各学校の実態に応じて、校長が所属校の全教職員に対し、勤務時間及び休憩時間の割り振りを示し、適正な勤務時間の管理を行っているところでございます。

休憩時間の状況につきましては、これまで教育委員会として把握をしたことはございませんが、かつて、学校に勤務しておりました私や指導主事の認識からすれば、教員の職の特性上、児童生徒の指導・安全確保等に努める必要があるため、休憩時間であっても児童生徒と共に過ごす時間はございます。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

こうした状況も踏まえ、教職員が力量を最大限に発揮して児童生徒の指導・支援ができるよう、学校における働き方改革の推進に努めているところでございます。

次に、「定員内非正規教員の雇用について」でございます。

本市における、いわゆる臨時の任用の教諭の状況は、令和3年度が58名、令和4年度が38名であり、大幅に減少している状況でございます。

また、臨時の任用の教諭の中には、勤務経験が豊富な人材も多く、各配置校において力を発揮している状況もあり、正規職員の負担増ばかりでもないと考えております。

今後も、広島県教育委員会に対して、非正規教員数の減少に向けて要望するとともに、教員の人材確保に努め、適正な人員配置を行ってまいります。

次に、「教職員の負担軽減の取組について」でございます。

教職員がこれまでの経験と力量を発揮して、児童生徒の指導・支援にあたることができる環境や労働条件を整備することは、本市教育の充実・発展のためにも大変重要な課題と受け止めております。

本市におきましては、令和元年度に、「学校における働き方改革取組方針」を各学校へ示し、教職員が、児童生徒と向き合い、本来の業務に集中して取り組むことが出来るよう、働き方改革に取り組んでまいりました。

市教育委員会から各学校に依頼する調査や提出を求める書類については、事前に内容と量を精選するよう努めています。

このほか、校務支援システムの活用や、給食の公会計化による事務量の軽減、オンライン研修の導入等による教職員研修のスリム化等を行ってまいりました。また、本年10月には自動応対電話を運用し、さらに、教職員が授業準備等に専念できる時間の確保を進めようとしているところでございます。

今後も、教職員が、健康で働きがいをもちながら、職務に専念することができる環境づくりに努めてまいります。

続きまして、学校支援センターについて御答弁申し上げます。

まず、現段階での教員の支援の状況でございますが、採用5年目を迎えた東広島市に異動してきた35名の教員を対象としており、その内訳は小学校教諭23名、中学校教諭8名、養護教諭4名でございます。4月以降、所属する学校を訪問しての授業づくりや学級経営など、個別にサポートを行うとともに、5月と8月に研修会を開催し、東広島市への理解や仲間同士の課題の共有を進めてきております。

また、退職教員を派遣して支援するスクールサポートセンターの機能として、学校の要望に応じて、8月までに、延べ約200名の退職教員等を、約3,500時間派遣しております。

このほかの事業として、教員の自主研究サークル活動の支援や、ICT機器を活用した授業技術動画の作成など、所属校内の研修にとどまらない新しい形の支援活動も進めているところでございます。

次に、事業推進に当たっての学校支援センターの体制についてでございます。

センター開設1年目の現在、活動目的や内容が各学校に認知されてまいりましたが、例えば、初任者

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

や5年目教員以外の教員に対する個別サポートを希望する声が支援センターに届くなど、若手教員への支援ニーズは、今後一層増加していくことが予想されます。

そのため、支援センターのスタッフによる直接の支援活動に加え、今後さらに、学校を訪問する指導主事等との連携を綿密に行い、効果的な支援活動ができるよう取り組んでまいります。

次に、教員の負担軽減になっているかについてでございます。

教員の負担を軽減する学校支援センターの事業としては、すでに申し上げましたスクールサポートセンターの機能があり、これは直接に退職人材を派遣して行う量的な支援でございます。一方、5年目教員を中心とする若手教員への伴走型支援や、自主研究サークル活動、ＩＣＴ機器の活用による授業技術動画の作成などは、質的な支援でございます。

こうした支援活動がどの程度教員の負担を軽減できているか、具体的な評価指標の設定は困難な部分もございますが、年度後半には教員の意識調査を行う中で、その成果を見極めていくこととしております。

いずれにいたしましても、本市の学校支援センターは、他市には例を見ない先駆的な事業であり、今後一層、学校現場との連携を図りながら、全国に誇れる仕組みとして着実に取組みを発展させていきたいと考えているところでございます。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

### ■質問者

宮川議員

### ■質問事項

1 教育について

### ■担当

学校教育部

#### (1) 市場教育長の所信を問う

前教育長の退任に伴い、本年度より市場氏が教育長に就任された。改めて、市場教育長の本市教育にかける思いを伺う。

#### (2) 日本の教育は基本的に成功している。

ア 日本の教育の根幹には武士道がある。

イ 自分の国に誇りを持つ子どもたちを育てるために

### ■質問要旨

#### (1) 市場教育長の所信を問う

前教育長の退任に伴い、本年度より市場氏が教育長に就任された。改めて、市場教育長の本市教育にかける思いを伺う。

#### (2) 日本の教育は基本的に成功している。

日本の教育については、国際比較による学力の低下など懸念する点は多々あるものの、基本的には成功していると考えており、そう考える根拠と成功している原因についての認識を示して、所感を伺う。

ア 日本の教育の根幹には武士道がある。

日本人は、大人から子どもまで、時間を守ることに対し極めて厳格である。特に遅刻には厳しく、学校等で、子どもの頃から時間厳守を教え込まれている。煎茶道黄檗壳茶流先代お家元の中澤弘幸氏は、武士道に「遅れを取るな」という第一義があることから、日本人は、子ども達に武士道を教えているのだと主張している。

そもそも武士道の教育は、皇族や貴族、武家等の為政者となるための階級に行われていたそうだが、社会情勢が安定し始めた江戸中期には、全国に寺子屋ができ、庶民に対しても武士道教育が行われ、一般に遍く浸透していったそうだ。

日本人の武士道精神は、海外と比較したとき、特に色濃く浮かび上がる国民性である。中澤氏によると、修学旅行ができるのは日本だけである。日本以外の国では、集合時間に生徒が集まらない、公共交通機関が来ないということは日常茶飯事で、子どもの集団を率いての旅行は成立しにくいとのことである。

また、海外の海難事故と比較しても、日本人の、秩序を保ち礼儀正しく行動できる特徴が明らかになる。韓国で数百人もの高校生が乗っていた船が沈没し、多数の死者を出したセウォル号沈没事故では、船長が一番に逃げ出し大惨事となってしまった。一方日本では、香川県の小学生と教員の62名を乗せた船が沈没した事故があったが、小学生達は船長の指示をしっかりと守って船を脱出し、全員生還することができている。しかも小学生達は、救助に来た人に對し、「この子が泳げないから、この子から先に助けてください」と、自分よりも他者を優先する姿勢を見せ、救助者に對しお礼を言っていたそうである。

以上のように、日本人の秩序を守って礼儀正しく行動できる精神は、世界に誇れる資質であると考える。落とし物もほとんどが返ってきて、犯罪も少なく、約束を守り、他者のために行動ができる、このような国民性が醸成されたのは、日本人に武士道精神が遍く浸透しているからと言え、このような日本人を育てている日本の教育は、基本的に成功していると考えるが、市はどのように考えるか、所見を伺う。

#### イ 自分の国に誇りを持つ子どもたちを育てるために

日本の子ども達は、世界的に見て自己肯定感が低い。その理由として、戦後GHQの占領政策があると考える。大東亜戦争は、欧米諸国に植民地にされているアジア圏を開拓する目的で行われたという史実は、「日本は残虐な軍国主義の国で、侵略戦争を行い世界に迷惑をかけた悪い国だ」というアメリカが創った太平洋戦争史に置き換えられた。GHQは徹底した検閲を行い、日本の文化と歴史、言葉を奪い、反抗する教員は追放するなど、日本人に自虐史観を押し付けていたのである。戦後77年が経った今でも、日本は侵略戦争を行った悪い国であるという認識が浸透してしまっており、そのため子ども達は自分の国に誇りを持つことができず、自己肯定感が低くなっているのだと考える。歴史の真実を子ども達に教え、日本人の誇りを取り戻さなければならない。

愛国心、つまり自分の国を愛するというのは、自分の家族を愛し、育った故郷を愛し、住んでいる地域を愛し、国の文化や歴史に誇りを持つことである。自分の国を愛していればこそ、他の国に対しても敬意を持つことができ、どこに居ても地に足のついた人間に成れる。愛国心のある子ども達を育てるため、アメリカが占領期に日本に押し付けた洗脳を解き、教

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

育プログラムを工夫しなければならないと感じているが、市はどう考えるか、所見を伺う。

### ●答弁

はじめに、私の所信でございます。

教員として採用された、昭和から平成、そして令和と時代の変化とともに、家庭や学校をはじめ、子ども達を取り巻く環境は変化し続けております。

令和3年には、中央教育審議会から、令和の日本型学校教育の在り方が示され、今後、さらなる教員の資質・能力の向上や関係機関との連携、並びに、時代の変化、指導方法の変化に適応しながら、子ども達にとって、最適となる教育や、それを可能とする施設整備などが求められております。

こうした時代にあって、教育においては、繰り返し言われてきた「不易流行」という言葉があります。

「不易を知らざれば、基立ちがたく、流行を知らざれば、風新たならず」、これは松尾芭蕉の残した言葉とされており、いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものを取り入れていくというものです。

学校では、タブレットや電子黒板などのICT機器を取り入れ、子供たちが学習への興味・関心を高め、より主体的に学ぶことが出来る指導方法の工夫・改善を進める教員の姿があります。

こうした時代の変化に柔軟に対応する一方で、教員は、整然とした黒板にチョークで書きながら、同時に目では子どもを追い、その理解の反応を見逃すことなく授業をすすめている姿もあります。こうした「人と人との向き合いながら学びを進める」ことは、どんなに社会が変化しようとも、「時代を超えて変わらない価値のあるもの」であると捉えております。

本市の教育において、時代を超えて変わらない価値のあるものを一言で表すとすると、それは、児童・生徒に関わりきる教育です。

本市教育が、これまで高い水準を維持しているのは、情熱と誇りを持つ教員のたゆまない指導の成果であり、これまで地域の方々に支えられた学校運営の結果であると捉えております。

今後も、いかに社会が変化しようとも、学校・家庭・地域が一体となって子供たちを育てるという基盤の下で、これから時代をたくましく生きぬくために必要な力と他者を思いやる豊かな人間性を持つ「生きる力」を育んでいく必要がございます。先ほど申しましたとおり、教育は、社会の変化に無関心であってはならず、時代の変化とともに変えていく必要があるもの、つまり流行に柔軟に対応していく教育改革もまた、教育に課せられた課題であると考えております。

近年、家庭の教育力の低下や地域社会の連帯意識の希薄化などが指摘されており、学校においては、いじめなどの問題に加え、不登校や虐待など、教育が抱える課題は複雑化・多様化しております。

未来を創り出す子供たちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、一人一人が教育の当事者となり、社会総掛かりでの教育の実現を図り、そのことを通じ、生涯にわたって学び続ける社会の実現を果たしていく必要があります。

教育長として、本市の次代を担う、児童生徒はもとより、総合計画にある、「住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島」の実現に向けて、家庭や地域に対しましては、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールを通じて、これまで以上に連携を強めていきたいと考えております。

また、学校に対しましては、ICT機器を活用した新たな学びの創出や、小中一貫校をはじめ小規模校の良さを生かした活力ある学校づくりなどを加速していく必要があると考えており、そのためにも、

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

教育現場を支援する体制を強化してまいりたいと考えております。

このように、いっそうの充実を図るべく時代の要請に迅速柔軟に対応するとともに、本市教育の伝統を継承・発展させるために、これまで、地元東広島市の教員として、また、県の教育委員会職員、校長として教育に携わらせていただいた経験を活かし、前へ前へとその歩みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、日本の教育は基本的に成功しているについて、御答弁いたします。

はじめに、日本の教育の根幹には武士道があるについてです。

日本の教育は、学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、子供の状況を総合的に把握して教員が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育むことができておらず、学力だけではなく、勤勉さや礼儀正しさなどの道徳性においても諸外国から高い評価を得ています。

この5月に、モルディブ共和国の教育担当国務大臣が本市を視察されましたが、大臣からは「児童生徒へのきめ細かい指導によって、授業、給食、休憩、掃除などが整然と行われており、ぜひ、本国における日本型教育の導入に向けて、今後の参考としていきたい」との感想をいただきました。外国の方が見た日本の教育、本市の教育に評価をいただいたことに、改めて本市教育の良さを実感したところでございます。

人が人として、社会で生きていくためには、共通のマナー、ルールを守ることや他人を思いやるなどの道徳性を有していかなければならないと考えております。言い換えれば、人間が社会的存在として、円滑に社会生活を営み、人間らしく生きるために不可欠のものが道徳性であると思います。

こうした道徳性は、集団の成員から成員へと伝えられ、時を超えて継承されていくものです。そして、世代を超えた道徳性の継承は、どの時代、どの社会、どの国においても、大人から子どもへの愛情あふれる言動や、訓戒や習俗、法などを通じて行われてきました。

我が国においても同様に、古くから、家庭や社会におけるしつけや愛情あふれる行為、あるいは様々な習慣や儀礼を通じて、また、近代からは、学校教育の中でも道徳教育を通じて、道徳性が継承されてきました。

学校における道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として、共によりよく生きるための道徳性を養うことを目指しており、「人としての生き方や在り方」を示しております。

武士道は、人としての生きざまを極め、追究する精神を示し、道徳性の実践化を求めております。これらを勘案しますと、教育の根幹を成す道徳教育は、その形成過程において、少なからず武士道の影響を受けているものと考えます。

本市においては、「東広島スタンダード」や「命の教育」をはじめ、学校の教育活動全体を通して道徳教育を推進しており、学校生活や地域社会において、子供たちの道徳性あふれる豊かな姿が散見されることから考えましても、こうした教育の成果が表れているものと捉えております。

今後も引き続き、道徳教育の取組を充実させ、地域をそして、東広島市を愛する子供たちの育成に向けて尽力してまいります。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

次に、自分の国に誇りを持つ子どもたちを育てるためについてです。

学校教育においては、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことが求められています。こうした態度を養うためには、児童生徒の発達の段階を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて、各教科等での指導の充実を図っていくことが重要であると考えています。

このため、学校では、国語科での古典の重視、社会科での歴史学習の充実、音楽科での唱歌・和楽器の指導の充実、技術・家庭科での伝統的な生活文化の重視、美術科での我が国の美術文化の指導の充実、保健体育科での武道の指導の充実などに取り組んでいます。

具体的には、小学校国語科では、昔話や神話・伝承などの読み聞かせなどにより、我が国の伝統的な言語文化に親しませたり、中学校技術科では、我が国の伝統的な技術を取り扱い、緻密なものづくりの技などが我が国の伝統や文化を支えてきたことに気付かせたりすることなどを行っています。

また、本市においては、すべての学校において、「一校一和文化学習」に取り組んでいます。

ある中学校では、一校一和文化学習の中に尺八の演奏を位置付けています。生徒は、試行錯誤を重ねながら尺八を演奏することで、演奏できる喜びを感じるとともに、演奏を通して、心構えや礼儀を学び、日本のよさを実感することができます。

こうした学習が基盤となって、異文化を理解し大切にしようとする心やお互いの価値観の違いを認め合う心が育まれ、世界の人々から信頼され、尊敬される日本人の育成につながっていくと考えています。

今後も引き続き、議員ご提言のとおり、我が国の歴史や伝統・文化について、系統的・発展的に学ぶ機会の充実を図り、我が国や郷土に対する理解や愛着を深めさせ、もって、自分の国に誇りを持つ子どもたちを育てていきたいと考えております。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

### ■質問者

坂元議員

### ■担当

学校教育部、生活環境部

### ■質問事項

1 本市の環境教育及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化の推進について

(1) 本市の環境教育及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化の推進について

ア カーボンニュートラルの達成及びSDGs等の環境教育の充実に向けては、本事業等の活用は非常に有効である。そこで、新築や増築といった大規模事業だけではなく「LED」や「二重サッシ」といった部分的な「ZEB化事業」も、しっかりと周知を行い“できるところから取り組む”自治体・学校を増やしていくことが大変重要であるが、本自治体でも周知徹底し、推進すべきではないかと考えるが、本市の見解を伺う。

イ 「エコスクール・プラス」を実施した自治体がある。本市が実施した学校での「省エネ効果」及び「教育効果」は、どのような状況になっているのか伺う。

### ■質問要旨

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、さらなる取組が急務であるが、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上と共に、学校施設を教材として活用し児童生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校施設（エコスクール）」の整備が推進されている。

この事業は、現在「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができる。平成29年から今まで249校が認定を受けている。文部科学省の支援として、令和4年度からは国・地方脱炭素実現会議で決定された地域脱炭素ロードマップに基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、単価加算措置（8%）の支援が行われているところである。

文部科学省の補助としては、新增築や大規模な改築の他に、例えば教室の窓を「二重サッシ」にする等の部分的な補助事業もあり、学校では電力を大幅に削減すると共に、児童生徒に快適な教育環境を整えることができた。また、太陽光発電や壁面緑化、自然採光等を取り入れた学校施設（身近な教材）を通じて、仲間と共に環境問題や環境対策を学ぶことができ、科学技術への触発となると共に、最新の技術等を学ぶ貴重な教育機会となっている。

ア カーボンニュートラルの達成及びSDGs等の環境教育の充実に向けては、本事業等の活用は非常に有効である。そこで、新築や増築といった大規模事業だけではなく「LED」や「二重サッシ」といった部分的な「ZEB化事業」も、しっかりと周知を行い“できるところから取り組む”自治体・学校を増やしていくことが大変重要であるが、本自治体でも周知徹底し、推進すべきではないかと考えるが、本市の見解を伺う。

イ 「エコスクール・プラス」を実施した自治体がある。本市が実施した学校での「省エネ効果」及び「教育効果」は、どのような状況になっているのか伺う。

### ●答弁

はじめに、「カーボンニュートラルの達成及びSDGs等の環境教育の充実に向けて」でございます。本年3月に、文部科学省から、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方といたしまして、5つの姿の方向性が示され、その中の一つに、「脱炭素社会に貢献する、持続可能な教育環境の実現」として、学校施設のZEB化が掲げられております。

ZEBとは、年間に消費する建築物のエネルギー量を、例えば50%以上の省エネを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー収支ゼロを目指す建物でございます。しかしながら、既存の学校施設に大規模な太陽光パネルを設置することは難しく、現時点では、こうした建物にしていくことは、非常にハードルが高いと考えております。

こうしたことから、教育委員会では、このたびの学校施設の長寿命化改良事業の着手に合わせ、窓の

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

高断熱化やLEDなどの部分的なZEB化に着手したところでございます。

長寿命化改良では、単に物理的な不具合を直すのみではなく、老朽化した施設を将来にわたって長く使い続け、かつ、時代に即応した教育環境を実現するため、二つの視点を重視しております。

一つ目は、安全・安心な教育環境の視点で、耐震性能の向上や老朽化の解消として、構造躯体の経年劣化の回復、耐久性を高めるための内外装材、屋根材料の採用、設備機器や配管の更新などを行うとともに、バリアフリー化の整備を進めることです。

二つ目は、持続可能な教育環境の実現の視点で、屋根、壁や窓等の断熱性の向上や高効率照明等の導入、並びに太陽光発電により、積極的にエネルギーを創って、エネルギー消費量を低減させることです。

このような視点で学校施設自体も教材とするため、現在進めております西条中学校及び東西条小学校の改良工事におきましては、老朽化等の改修に合わせて、屋根、外壁、窓の高断熱化、LED照明や人感センサーの設置、並びに、太陽光などの自然エネルギーの利用を計画しております。

このように、可能なところからZEB化を進めることにより、カーボンニュートラルと、脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、「エコスクール・プラス」を実施した学校での「省エネ効果」及び「教育効果」についてでございます。

本市においては、現在、「エコスクール・プラス」に認定申請した学校はございません。

しかしながら、環境保全についての理解と関心を深める環境教育を行うことは大切なことであり、各学校においては、地域の実情に応じて、様々な環境教育に取り組んでおります。

この中で、学校施設を活用した取組を行っている三ツ城小学校と安芸津中学校の事例をご説明いたします。

三ツ城小学校は、市内初の「エコスクール」であり、ビオトープ、太陽光発電、風力発電、雨水利用施設を有しています。これらの施設を学習教材とし、主に第1学年から第4学年の児童が、生活科や総合的な学習の時間において、学習活動を展開しています。このことにより、児童は、日常的に自然環境に触れることや、身近な環境施設から環境問題について考える機会を得られるといった教育効果がございます。

安芸津中学校では、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用し、令和3年度に太陽光発電システムを設置しました。ここで発電されたエネルギーは、学校生活に必要な電気の一部として利用しており、電気代の節約やCO<sub>2</sub>の削減といった省エネ効果が得られています。また、蓄電された電気は、災害避難場所開設の際にも役立てることとしています。さらに、こうした施設を、総合的な学習の時間において、防災やSDGsに関する学習に活用することで、エネルギーの活用方法や災害避難の在り方などを実社会と関連させ、自分事として考えるという教育効果が得られています。

また、本市においては、令和3年10月に広島中央エコパークがオープンしました。本年度には、小中学校29校が現地見学やリモート見学を行い、ごみの処理の仕方や豊かな自然環境を守るために自分たちができることについて学んでいます。

今後も、各学校において、地球規模課題であるカーボンニュートラルの達成やSDGsの実現に向けて、環境問題の解決につながる環境教育や、自然環境への興味・関心を高める体験活動などを充実させ

## **答弁内容（令和4年第3回定例会）**

でいきたいと考えております。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

### ■質問者

### ■質問事項

重森議員

■担当

学校教育部

### 2 夏休み学校プール開放中止に疑問

#### (1) 子ども目線の教育的配慮について

コロナ禍のため、子どもたちはほとんどの場面でマスク着用で行動している。この長期化が及ぼす心的な影響も懸念されており、プールで過ごす時間はマスクを外した子どもたちがいきいきと交流する貴重なひとときである。

ア 2年間中止されていたプール授業が再開され、夏休みのプールも当然開放されると認識していたが、6月22日、各小学校にプール開放中止が通達されている。中止理由は①新型コロナウイルス感染症は減少傾向にあるが、若年層の感染割合が高い②大半の学校でプール監視員の確保が困難ということである。当時の本市のコロナ発生状況は10~50人と落ち着いた状況であり、中止の大きな要因は監視員不足と推察する。夏休みの感染爆発からすると、結果としては中止せざるを得なかつたかもしれないが、一方では密になりやすい放課後児童クラブは多数の感染者が出ても閉所していない。また豊栄町安宿・能良地域では地域が主体となって市民プールを開放し、西条・高屋地区など他地域からも広く利用されている。全児童への公平性も鑑み、中止に至ったという経緯についても理解しがたい。

プール開放を楽しみにしている子ども目線の配慮が必要だったのではないか。監視員が揃っているプールや開放日・利用人数制限等の工夫をすれば、全プール一律開放中止という結果にならなかつたのではないか、また公平性とは何か問う。

イ このような状況は来年度以降も想定されるところである。監視員募集については各小学校に依頼されているが、これについては教育委員会の責任と考える。今年度の状況を踏まえ、来年度どのように対処するのか問う。

### ■質問要旨

#### (1) 子ども目線の教育的配慮について

### ●答弁

夏季休業中のプール開放につきましては、これまでも教育委員会の責任において、一斉に実施しておりました。

本年度のプール開放の実施に向けては、5月広報紙を通じて監視員募集を行い、その応募状況及び新型コロナウイルスの感染状況を注視しておりましたが、実施時期から逆算すると7月上旬にはプール監視員の講習が必要で、その前の6月中旬から下旬にかけて実施の判断を行う必要がありました。

当時の状況ですが、本市の新型コロナウイルス感染症対策本部の資料では、本市の感染状況は、直近7日間の新規感染者は減少傾向にありましたが、小学生や保育園児を中心に感染は収束しておらず、30歳代以下が約8割と、子供を持つ世代の感染が多数を占めており、子から子、子から親へ家庭内で感染が広がる状況にありました。

したがいまして、プール開放の中止については、プール監視員の確保も要因の一つではありますが、主たる判断材料としては、一つ目に、先ほど申し上げた若年層の感染状況。二つ目に、学校での授業とは異なり、自由プールでは、感染防止対策が困難であることでした。

昨年、一昨年と安全性を重視して、一斉に中止としており、本年度も同様に中止としたもので、公平性を重視して中止としたわけではありません。

ご指摘の、子どもの目線の配慮については、安全性とのバランスになりますが、今後の課題と捉えた

## **答弁内容（令和4年第3回定例会）**

いと思います。

次に、次年度以降につきましては、本年度の状況を踏まえ、安全・安心を第一に考え、P T Aや学校運営協議会の協力などを視野に入れた運営方法や新型コロナウイルスの感染状況に応じた利用人数制限、実施日などの工夫について検討してまいります。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

### ■質問者

岩崎議員

### ■質問事項

1 持続可能な政策について

(2) G I G Aスクール構想について

ア 新たな時代に向けた本市教育の在り方を問う。

### ■質問要旨

これまで東広島市の教育として独創教育を非常に大切にしてきている。今後、独創教育とG I G Aスクール構想のベストマッチングを考えていくことが大切であると考える。

ア 新たな時代に向けた本市教育の在り方を問う。

令和2年第4回の一般質問において、独創教育とG I G Aスクール構想のベストミックスとは、学習形態としての一斉指導と個別学習の融合と捉えており、一斉指導において、教師がタブレットを教具として活用するだけでなく、様々な学習形態の中で、児童生徒が個別にタブレットPCを活用していくことが中心となると考える。また、家庭学習においても、一人一人の理解度に応じた個別学習が可能となる。各学校がG I G Aスクール構想に対応した研究テーマを掲げ、すべての学校がモデル校として取り組んでいくことを考えている。本市がこれまで取り組んできた教育実践と最先端のICTを活用した新たな学びのベストミックスを図り、教師、児童生徒の力を最大限引き出していくよう、計画的に取組みを進めていきたいとのことだった。

それから約2年が経とうとしており、教育実践と最先端のICTを活用した新たな学びのベストミックスを図り、教師、児童生徒の力を最大限引き出していくよう、計画的に取組みを進めていこうとしているのか伺う。

「独創教育」や「ICT最先端技術のベストマッチング」と聞いて、これに反応できる教職員や校長先生は、どの位いるのか、先生方の間で独創教育への共通認識があるのか、非常に疑問が残るところである。そこで、G I G Aスクール推進で新しい学び方が注目される今こそ、独創教育とG I G Aスクールのベストマッチングで、子どもたちにどの様に育ってほしいかということや、市としての教育方針など道を示し、スローガンなどを掲げ、わかりやすく、ご家族、子ども達、教育現場に伝えるべきと考えるが、市の考え方を伺う。

### ●答弁

まず、ICTを活用した新たな学びの計画的な取組みについてでございます。

教育委員会ではG I G Aスクール構想がスタートした昨年度から3年間を見通し、各年度にキーワードを設定して取組みを進めているところでございます。

推進1年目にあたる昨年度は、「慣れる」をキーワードとして、教員のICT操作技能の向上を中心とした研修を定期的に実施いたしました。

また、学校が実施したタブレット端末を活用した様々な実践事例を集積し、発信することを通して、具体的な活用イメージの共有化を図ってまいりました。

さらに、広島大学と連携し、小学校と学習対象となる地域、大学をオンラインで結んで行う遠隔授業をスタートさせました。

2年目にあたる今年度は、「高める」をキーワードとして、昨年度集積した実践事例が、タブレット端末を効果的に活用した実践になっているかという視点で見直し、内容のブラッシュアップを図る年と位置付けております。

また、昨年度に引き続き、教員のICT操作技能やICTを活用した授業力の向上を目的とした研修を実施するとともに、アプリ等の活用方法やタブレット端末を活用した授業づくりに係る動画コンテンツを作成し、教員がいつでも視聴し研修できる環境を構築しているところでございます。

遠隔授業については、昨年度の実践に加え、東広島消防署の協力を得て、オンライン社会見学を新たにスタートさせております。また、小中連携の他、小規模校や中学校同士による遠隔授業の実施について検討を進めているところでございます。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

3年目にあたる次年度は、「使いこなす」をキーワードとして、2年間かけて集積、プラッシュアップした実践事例等をもとに、各学校においてタブレット端末活用の日常化を図る年と位置付けております。

研修については、動画コンテンツをさらに充実させ、教員一人ひとりの課題やレベルに応じた研修を、自分のペースで行える環境を構築する予定でございます。

遠隔授業については、今年度の実績を広く普及させるとともに、学校間のみならず、多様な施設や人材、海外ともつないで行う可能性を探っていくことで、東広島市の教育の特色としていきたいと考えております。

一方、学校につきましては、昨年度から、各学校においてＩＣＴ活用の視点を取り入れた教育研究を行っております。

例えば、小谷小学校では「分かった」「できた」を実感し、主体的に学び続ける子供を育成するため、家庭学習と学校の授業をＩＣＴを効果的に活用してつなぐことで学びの連続性を生み、家庭での個別最適な学びと、学校での協働的な学びの一体的な充実を図っており、今年度の教育研究会において、その成果を普及する予定でございます。

また、安芸津中学校では、教員一人ひとりが「とにかくやってみる」という考え方のもと、教育活動全体でＩＣＴを活用した実践を積み重ね、100を超える実践事例を蓄積し、その成果を、昨年度の広島県中学校視聴覚研究大会において発表しております。

今後は、このような各学校が取り組んでいる好事例を集積し、それを発信・普及していくことで、本市教育の質のさらなる向上に努めてまいります。

次に、市としての教育方針や目指す子どもの姿等を保護者・子ども・現場に伝えるべきについてでございます。

教育委員会においては第五次学校教育レベルアッププランを策定し、目指す姿や育成すべき資質・能力等の教育方針を示しております。

また、令和3年度からは、本プランにGIGAスクール構想の推進に係る内容を新たに取り入れ、「夢と志」をもち、グローバル社会をたくましく生きる子どもとして育ってほしいと願っています。

GIGAスクール構想では、多様な子ども達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化し、資質・能力を一層確実に育成するための環境を整え、児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指しています。これは、独創教育における「どの子にも光をあてて、一人ひとりを輝かせることを大切にしていく」という考え方と合致すると考えております。

この考え方を含め、本市でこれまで積み重ねてきた教育実践に、最先端のＩＣＴをベストミックスさせることで、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現させることを通して、東広島市において重視する資質・能力である自律性、協働性、創造性の育成に努めてまいります。

これらの教育方針等につきましては、市のホームページや教育委員会が発行している教育広報紙等を通じて、保護者や子ども達に発信しております。

## **答弁内容（令和4年第3回定例会）**

また、学校現場へは、本プランの見直しを毎年行っており、その都度、校長会等を通じて内容の周知を図っているところでございます。

今後も引き続き、本市の教育方針や目指す姿等につきまして、より分かりやすい情報発信に努めてまいります。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

### ■質問者

奥谷議員

### ■質問事項

2 にぎわいと魅力ある都市空間の創出

### ■担当

生涯学習部、都市部、（産業部）

(1) 東広島らしい景観の形成と歴史的、文化的施設などの有効活用について

### ■質問要旨

(1) 本市には酒蔵通りをはじめ、歴史的、文化的な価値のある地域・施設などが多数存在し、その景観の保全と形成、またそれらを活かした新しい発想のまちづくりが進み、にぎわいと魅力ある空間の創出が期待されている。

ア 西条酒蔵通り周辺の歴史あるまち並みを守るため、昨年9月、国の重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）に選定申請するために条例が制定され、審議会の設置・開催、エリア決定、地元合意形成などに取り組んでいるが、現段階での進捗状況などを伺う。

イ 重伝建対象エリア内の地域住民・地権者との合意形成は、この事業で最も重要な課題であると思うが、暮らしに制限がかかる建築規制など根本的な問題がある中で、住民・地権者が日頃から感じていることや、望ましい将来像を共有し、主体的なまちづくりが出来るような、「重伝建に選定されたら、このようなまちづくりが可能になる」といったメリットの情報提供がより重要なポイントになると感じるが、本市の見解を伺う。

ウ 重伝建に選定された場合、文化庁・県からの指導・補助や税制優遇措置を設ける等の支援が得られるとされている。昨年8月の段階で重伝建は、全国で104市町126地区あるが、先進地等の例から、具体的にはどのような支援が期待されるか、見解を伺う。

エ 本市には、国・県・市の指定文化財等が数多くあり、後世に適切に伝えていくため、維持管理及び公開、活用など行っているが、指定文化財等の保存、維持管理や指定文化財所有者に対する保存修理の助成などに関する課題点や、公開、活用に関して、見学者等はどれ位いるのか、具体的な施設数ヶ所で例示して頂き、合わせて市民の認知度について見解を伺う。

オ 歴史的建造物、神社仏閣、城跡など独特な雰囲気を持つ空間をイベントや事業の会場にして特別な体験を届けることができる文化財を活用した「ユニークベニュー」の取り組みが各地で進んでいるが、本市のこの事業に対する認識と評価、取り組み意欲について見解を伺う。

### ●答弁

本市では、酒蔵通りの貴重な町並み景観を伝統的建造物群保存地区、いわゆる「伝建地区」として後世に守り伝えるため、昨年9月に保存条例を制定し、将来的には重要伝統的建造物群保存地区、いわゆる「重伝建」への選定を見据えつつも、まずは伝建地区への都市計画決定を目指しているものです。

伝建地区の決定や重伝建に選定されるまでには時間がかかることが予想されますが、その間も景観の核となる大規模建物である酒造施設などに対し、国からの支援が得られるよう、伝建地区制度にとどまらず、国史跡指定などの保護手法も同時に講じてまいりたいと考えております。

進捗状況につきましては、昨年度末から今年度にかけ、2回の審議会を開催し、保存地区とするエリアについての審議、保存地区内での各種規制及び助成制度についての考え方を審議いただいております。

この後は、年度内に2回の審議を経て素案を作成し、地域住民の皆様、地権者の皆様への説明や意見交換を行っていく予定としております。

次に、伝建地区のまちづくりの将来像を提供することの重要性でございます。

議員ご指摘のように、保存地区は伝統的な町並みを保存することを目的とすることから、規制の面が大きくクローズアップされることが多くございます。

一方、市民の宝となる町並みを将来にわたり保存していくことは、近代の醸造町の地割とその上に建つ酒蔵や煙突などの町並みを保存整備することで更なる郷土愛が醸成され、自分たちが町を育てるという意欲の高まり、ひいてはシビックプライドの醸成につながるものと考えております。

また、地域の住民の皆様の反応につきましても、伝建地区の調査において、「酒蔵地区の町並みを残す必要がある」との意識が9割を超えております。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

そのため、保存活用に必要な規制及び助成の内容の素案を作成した後、速やかに住民・地権者の皆様に説明会等を通じてご理解を求めていく中で合意形成を図り、都市計画決定に進んでまいりたいと考えております。

次に、期待できる支援や住民団体の取組例でございます。

重伝建の先進地におきましては、補助率の上限を8割としている事例が多くございます。

また、重伝建、伝建を問わず、町並み保存に関わるNPOや住民団体が町並みの保存・活用に様々な工夫を凝らし、町おこしを行う事例が数多く見られます。

一例を申し上げますと、茨城県 桜川市真壁で行われている「真壁のひなまつり」は、町家での雛飾りの取組みが保存地区を越えて広がり、茨城県を代表する行事の一つとなっております。

次に、指定文化財の維持管理や所有者に対する助成などに関する課題、見学者数及び市民の文化財に対する認知度についてでございます。

まず、助成に係る課題でございますが、指定文化財には修理等に係る助成が行われますが、所有者には一定の負担をお願いすることとなることから、保存活用に当たっての所有者のご理解を得ることが大きな課題といえます。

次に、公開活用に当たっての見学者数でございます。

広島県最大級の前方後円墳として知られる史跡三ツ城古墳は、古墳のある公園全体では年間16万人程度と推測されます。

また、酒蔵通りにございます西条本町歴史広場は3万人弱、古建築の旧木原家住宅は494人の利用が令和3年度にございました。

次に、市民の認知度でございますが、歴史文化基本構想策定に伴うアンケート結果により、「東広島市の特徴的な歴史文化」として酒蔵を挙げられた方が91%、古墳を挙げられた方が45.3%と、酒蔵通りや三ツ城古墳の利用者が多いことと一致しております。

次に、文化財を活用した「ユニークベニュー」についてでございます。

「ユニークベニュー」は、歴史的建造物、神社仏閣、美術館や博物館などの“特別な会場”でイベント等を実施することにより“特別な価値”を創造する取組みであることから、会議やレセプション出席者の満足度向上や、開催地域のイメージアップに加え、会議等誘致による地域経済への波及効果や施設PRなど、さまざまなメリットがあると認識しております。

本市では、これまで、国登録有形文化財の賀茂鶴酒造1号蔵を使った雅楽師の東儀秀樹氏によるミニコンサートやワークショップ、また、重要文化財旧木原家住宅を利用した現代美術プログラム“白市DNA”などの開催に加え、史跡三ツ城古墳において地域が主体となり実施されている「光の宴」など、既に多くの実績がございます。

ビジネスイベントの実例については多くございませんが、学園都市としての特徴からこれまで多くの学会等が開催されており、そのアフター・コンベンションとして鏡開きや酒造り唄など「酒のまち東広島市」ならではのメニューを学会等の主催者に紹介しております。

## **答弁内容（令和4年第3回定例会）**

今後、稼働していない酒蔵等を利用し、ユニークベニューの取組みやコンベンションホールとしての活用などについても積極的に取り組み、酒蔵通りを中心としたまちづくりに繋げてまいりたいと考えております。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

### ■質問者

### ■質問事項

岡田 議員

■担当

生涯学習部

- 2 本市の将来を担う子供たちの安心づくりについて  
(1) 放課後児童クラブの計画的な整備について

ア 現在の放課後児童クラブ（民間を含む）の利用状況と、待機児童の状況について伺う。  
イ 放課後児童クラブの支援員の充足状況について伺う。  
ウ 市街地の小学校での児童の増加に伴い校舎等の大規模改修を計画されているが、今後放課後児童クラブの利用児童の増加が予測される中で、今後の計画また方針について市の考えを伺う。

### ■質問要旨

- (1) 市街地の小学校児童の急激な増加に対応するため、学校施設整備及び大規模改修が計画されているが、児童増加に伴う今後の放課後児童クラブの受け入れを危惧する保護者からの声を耳にする。  
ア 現在の放課後児童クラブ（民間を含む）の利用状況と、待機児童の状況について伺う。  
イ 放課後児童クラブの支援員の充足状況について伺う。  
ウ 市街地の小学校での児童の増加に伴い校舎等の大規模改修を計画されているが、今後放課後児童クラブの利用児童の増加が予測される中で、今後の計画また方針について市の考えを伺う。

### ●答弁

まず、本年8月1日現在の本市における放課後児童クラブの利用状況つきましては、58か所の公設クラブで2,675人、15か所の民間クラブで485人の計3,160人となっており、全児童に占める利用児童の割合は27.0%でございます。

待機児童の状況につきましては、数値が把握できる公設クラブの待機児童数は、8月1日時点で34人でございます。

次に、公設クラブの支援員の充足状況につきましては、国基準では、1クラブにつき2人ずつ配置する必要がありますが、本市においては、この基準に加えて、要配慮児童のため、各クラブに平均1.5人の支援員を増員し、約200人の体制を確保しております。

また、クラブの支援員の休暇や緊急事態に対応するため、代替要員を約100人確保し、運用を図っております。

次に、今後の計画及び方針についてでございます。

開発やマンションの建設等が進む西条や八本松の駅周辺を中心に人口が増加する傾向にある地域においては、放課後児童クラブの利用者も増加していくものと見込んでおります。

こうした中、放課後児童クラブの利用想定児童数の状況に応じた施設整備につきましては、「新・放課後子ども総合プラン」において、まず学校施設を活用することが望ましいとされており、余裕教室があれば、その活用を優先することとしております。

また、余裕教室の活用が困難な場合は、学校敷地内等に整備することとされていることから、児童の移動の安全や利便性等を考慮し、敷地内への専用区画の確保や近隣敷地の有効な場所での施設確保に努めております。

併せて、民間放課後児童クラブと連携を図りながら、待機児童の解消に努めてまいります。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

### ■質問者

### ■質問事項

鈴木（英）議員

■担当

生涯学習部、学校教育部

2 小学校における児童の放課後生活の充実について

#### (1) 放課後児童の受け皿について

人口や共働き世帯の増加により、一部のいきいきこどもクラブにおいて待機児童が発生しており、学校施設等の活用による柔軟な対応を図る必要があると考える。また放課後子供教室等を含めた事業の充実を図る事で、放課後の児童の受け皿を増やす必要があると考えるが、市の見解を問う。

### ■質問要旨

ア いきいきこどもクラブにおける学校施設等の活用について伺う。

イ 今後の放課後の児童の受け皿作りについて伺う。

### ●答弁

まず、いきいきこどもクラブにおける学校施設等の活用についてでございます。

国において、既存のクラブにつきましては、余裕教室の活用が好ましいとされていることから、本市でもこうした教室の活用を進めることとしております。

また、ご指摘の特別教室などの利用につきましては、通常は工作や理科実験、音楽などの専科授業で使用する教材等が教室内に置かれており、放課後は教員等が翌日以降の授業の準備や掲示物の作成をしているため、放課後児童クラブでの使用は困難であると考えています。

余裕教室の確保が困難な場合は、利用する児童の安全や利便性等を考慮し、学校敷地内等に整備することとしており、敷地内への専用区画の確保や近隣敷地の有効な場所で施設を確保することとしております。

また、令和3年度より放課後児童クラブに係る事務がこども未来部から生涯学習部に移管となったことで、従前と比較して学校教育部との連携が取りやすくなっています。今後は学校教育部が進める長寿命化改良を含む施設整備に合わせ、余裕教室があるものについて、学校内への配置を進めてまいりたいと考えております。

次に、今後の放課後の児童の受け皿づくりについてでございます。

放課後児童クラブは、労働等により昼間家庭にいない保護者にかわり、小学校に就学している児童を授業の終了後に預かるだけではなく、児童が放課後児童支援員の助けを借りながら、基本的な生活習慣や異年齢児童等との交わり等を通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活を体験する場でもございます。

こうした「遊びの場」「生活の場」は、全ての児童を対象とした放課後子供教室の目的と一致するところでございます。

こうした意味で、地域と一体となって進める放課後子供教室に放課後児童クラブも参加することにより、児童の健全な育成を促進することは、放課後児童の多様な受け皿を充実させるという点におきましても、これから重要な施策の一つと認識しており、今後も積極的に取組み、内容を充実してまいります。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

### ■質問者

落海議員

### ■質問事項

2 学校教育現場の現状について

### ■担当

生涯学習部

#### (3) 放課後児童クラブの充実について

国は、新・放課後子ども総合プラン（2019～2013年）にて2023年度末までに全国で約30万人分の受け皿の整備をめざすと明示しているが、本市の現状について伺う。

### ■質問要旨

ア 本市において、希望しても利用できない待機児童がいるのか伺う。

イ 全ての小学校区で両事業（「注釈」放課後児童クラブ[いきいき]と、放課後子供教室）を一体的にまたは連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指すこととし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指すとあるが、本市の状況を伺う。

ウ 指導員の待遇改善や、民間事業者に対する指導員の待遇改善を含めた運営費及び施設整備費に対する支援について、本市においてどのように対応しているのか伺う。

### ●答弁

放課後児童クラブに希望しても利用できない待機児童につきましては、待機児童が把握できる公設クラブについては、8月1日時点で34人でございます。

次に、「新・放課後子ども総合プラン」における放課後児童クラブと放課後子供教室の一体化・連携における本市の状況につきましては、国の例示を踏まえ、小学校の敷地内において運営する放課後子供教室に、放課後児童クラブの児童が参加する形態での連携を進めており、現在、20か所ある放課後子供教室のうち10か所で実施しております。

特に、放課後子供教室におきましては、本年度から取り組んでおります「学びのキャンパス推進事業」の1つとして、高校生の企画運営への参画を試行的に始めており、今後はこうした仕組みを広げていく中で、学校施設の利用を最優先に放課後子供教室の拡充を推進するとともに、放課後児童クラブとの連携を強化してまいりたいと考えております。

次に、新たに開設する放課後児童クラブの学校内での実施につきましては、「新・放課後子ども総合プラン」を策定した令和元年度以降に本市が新設したクラブは5クラブあり、このうち80%の4クラブで学校施設の活用を行っております。

次に、放課後児童クラブの指導者である支援員や放課後児童クラブへの支援策についてでございます。

まず、支援員の待遇改善につきましては、本年2月から、民間の放課後児童クラブの支援員に対する人件費の見直しを目的とした補助を開始しております。

また、民間の放課後児童クラブの運営費及び施設整備費に対する支援につきましては、保護者負担で公設との差が生じないように配慮するために国・県・市の事業補助による支援策を実施しております。

こうした補助金の内容や運用等については、市内の多くの民間放課後児童クラブで構成する東広島市民間放課後児童クラブ連絡協議会との意見交換も実施しており、公設・民設が協力し合い、児童の健全な育成を支援してまいりたいと考えております。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

### ■質問者

北林議員

### ■質問事項

### ■担当

生涯学習部

#### 1 東広島市生涯学習の今後の展開について

- (1) まなびのキャンパス推進事業における行動計画策定の方法について  
ア 計画策定に係る部局間連携の具体的な方法について  
イ 教育委員会生涯学習部が果たす司令塔の役割について  
ウ 計画策定に係る社会教育主事の果たす役割について
- (2) 計画における市内ホール施設の役割について  
ア くらら以外のホールの当初設立目的と稼働実績について  
イ 管理運営方法検討の中心的な考え方とは何か。  
ウ 管理運営方法と施設の維持補修・機能強化との関係はどのようになるのか。
- (3) 生涯学習を展開する施設について  
ア 地域センター類似施設とされる集会所等の活動実態をどのように検証したのか。  
イ 生涯学習中心施設は地域センターだが、地域センターがなく、活動実態の見えにくい地域センター類似施設での生涯学習を、具体的にどのように進めるのか。  
ウ 令和3年3月策定の東広島市公共施設の適正配置に係る実施計画において、生涯学習を推進するための施設がない地域について、新たに施設建設を行わないという方針だが、これは学習環境の地域間格差を容認することになることになる。このことに対する見解を聞く。

### ■質問要旨

#### (1) まなびのキャンパス推進事業における行動計画策定の方法について

- ア 計画策定に係る部局間連携の具体的な方法について  
イ 「まなびのキャンパス推進事業における行動計画」に対し、教育委員会の事業だからと市長部局において、二の足を踏むようなことがあってはならない。部局間連携とは、具体的に、何をどのようにしていくのか。また、その場合に教育委員会生涯学習部が果たす役割が具体的にどのような形になるのか、伺う。  
ウ 現在、東広島市教育委員会には1名の社会教育主事が配置されており、その職務は、社会教育事業の実施や、施設主催事業への指導、職員等への研修など、多岐にわたる。今回の行動計画づくりにも深く関わっているとは思うが、20万都市の生涯学習行動計画の立案に、文字どおり孤軍奮闘の状態で仕事をされている。生涯学習部は、今回の計画づくりにおいて、この社会教育主事を、具体的にどのように活用したのか、伺う。

#### (2) 計画における市内ホール施設の役割について

- ア ホールの有り様を整理していく中で、それぞれの施設の設立目的を今一度検証するのか伺う。また、各ホールの稼働実績について、どのように把握・分析し、今後の施設運営に生かしていくのか、伺う。  
イ 委員会等では、管理運営については「東広島市教育文化振興事業団」を指定管理先の候補として考えているとのことであった。そこで、生涯学習の中心的施設の管理・運営について、改めてその方針に至った中心的な考え方を伺う。  
ウ 管理運営方法と施設の維持補修・機能強化の関係はどのようになるのか。一方で「学びの専門体制」を東広島市教育文化振興事業団に委ね、事業団の専門職員については、学びの支援専門員の配置を掲げ施設管理と学びの支援を兼務しないとある。ホール施設については、どこも一定の年数が経過し、経年劣化で補修が必要になることは、いうまでもない。そこで、ホールの管理運営と施設の維持補修・機能強化の関係はどのようにするのか、伺う。

#### (3) 生涯学習を展開する施設について

- ア 第2回定例会で指摘したとおり、生涯学習類似施設での学習実態について、具体的な数字まで上げてもらった結果からすると、開催回数において、約半分とのことであった。そのような地域センター類似施設の活動実績を、一体どのように検証してきたのか、伺う。  
イ 地域センター類似施設で生涯学習を行うという方針であるものの、場所の制約、人的資源の制約という二重の意味での困難さがあるのではないかと思われる。地域センター類似施設は、貧弱な施設内容で、人も配置されていない。大きく条件の違うそのような類似施設で、一体、具体的に生涯学習をどう進めていくのか、伺う。  
ウ 「公共施設の適正配置に係る実施計画」によると、地域センターがない地域では、地域セ

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

ンターを新設するのではなく、既存施設を活用するという内容である。また、集会所は、地元譲渡を進め、譲渡困難な場合、廃止との内容である。もとより、公民館・地域センターの流れがなかった黒瀬町と安芸津町については、事業検証を行う中で、旧東広島市に基準を統一し、以後の事業展開を図るべきであったと思う。また、地域センターがない西条町の一部の地域についても、生涯学習の場所の提供面では不利に置かれている。この問題を放置することは、生涯学習における条件において、地域間格差を容認することになるが、市の見解を伺う。

### ●答弁

まず、まなびのキャンパス推進事業における行動計画策定の方法についてでございます。

本行動計画は、いずれの地域でも学びの一員となれる包摂性と、地域の特性を活かした多様性を重視し、学びを地域づくりや地域共生に繋げる、学びと実践の好循環を実現するため、既存の公共施設の有効活用や豊かな学びを推進するための戦略づくり、専門体制の構築など様々な分野で計画を策定することとしております。

策定に際しましては、関係部局において情報を共有するとともに、集合会議や電子会議の場で毎週のように課題解決を重ねながら進めているところでございます。

具体的には、ホールの特徴化やスポーツの聖地化など検討課題ごとにプロジェクト的なグループを形成しております。

例えば、生涯学習部では、学びや文化・芸術、スポーツ振興の視点から、地域振興部は、地域づくりの視点から、また、財務部は、全体の施設有効活用の視点からなど、様々な部署とそれぞれの意見を出し合い、企画立案し、その計画をブラッシュアップする方法で計画策定を進めているところです。

こうした計画の策定におきましては、部内に配置した社会教育主事が、生涯学習に関する専門的・技術的な指導や助言を行う知識を有することから、社会教育の視点に立ち、全体を俯瞰して策定を進める役割を持っています。

また、生涯学習推進員として配置した社会教育主事は、学びの企画を立案し、事業をコーディネートするノウハウを有することから地域の学びを推進する役割を担っております。

次に、計画における市内ホール施設の役割についてでございます。

現在、生涯学習センターと位置付けております施設は、いずれも設置当初から社会教育の充実と住民の教育文化振興を目的に設置されております。

市民文化センターも含め、当時の設置目的や運営状況を踏まえ、生涯学習、地域文化の振興拠点としての役割が更に発揮できるよう、施設運営に取り組んでいるところでございます。

ホールの稼働実績につきましては、利用実績データにより現状を把握しているところでございます。

今後は、利用実態を踏まえ、行動計画の策定に向けた調査において実施している利用者アンケート及び聴き取り調査などにより利用者の声を反映しながら、機能特性を効果的に活かすことができるような手法を検討してまいります。

この管理運営につきましては、適切な施設管理と生涯学習に係る特徴的な活動が展開できる体制が必要でございます。

こうした体制に対応できる組織は、芸術や文化、また、スポーツや学びを連携させて一体的に進めることを目的として設立し、各種事業を運営している「公益財団法人東広島市教育文化振興事業団」が最

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

適であると考えているものでございます。また、施設の維持補修につきましては、現在、検討しております各ホールの今後の運営・活用方針を踏まえ、利用者の視点に立った改修に取り組んでまいります。

次に、生涯学習を展開する施設についてでございます。

生涯学習活動につきましては、施設等で実施した市の主催講座を中心に把握してきており、様々なフィールドで行われる地域の自主サークルなどの活動は、把握しづらい状況にございます。

地域センターが無いエリアでの学びにつきましては、拠点施設において、大規模施設で開催するメリットを活かし、スケールアップした講座を開催するとともに、集会所等においては、少人数ならではのきめ細やかな対応が出来る出前講座などを実施するなどし、この二通りの学習のベストミックスにより、進めてまいりたいと考えております。

また、生涯学習を推進するための施設がないことによる学習環境の地域間格差について、議員ご指摘のとおり地域センターがない地域においては、生涯学習活動の支援体制に差が生じている実態があるものと認識しております。

こうしたことから、まず第一に、専門的な人材を充実し、重点的な人材配置と、伴走型の支援体制を構築してまいります。

加えて、様々な施設で同時に講座を受講することができる集合型オンライン講座などDXを活用した施策も進めてまいります。

さらに、大学やホールがある拠点施設などの地域資源を有効に活用した学習を進めてまいります。

こうしたソフト事業の運用により、施設が不足する弱点をカバーしながら、学習者自身が地域の学びを牽引する人材として活躍できる「学びと実践の好循環」を広げてまいります。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

■質問者 **重森議員** ■担当 総務部（経営戦略）、生涯学習部  
■質問事項 **1 「(仮称)県央自然史博物館」は地域課題を解決できるか。**  
(1) 高齢化率50%目前、人口減少高齢化は深刻

### ■質問要旨

(1) 豊栄町の高齢化率49.2%、数年後にはいわゆる限界集落となる。人口減少高齢化に伴い、農業の担い手不足、耕作放棄地の増加、空き家、自治協の担い手不足など、現実的な課題が山積している。このような状況の中、大学連携プロジェクトの一環として、豊栄支所の空きスペースを活用した「県央自然史博物館整備計画」について、地元住民自治協議会等を対象に、広島大学によって説明会が開催された。

ア 地域住民を巻き込んだ地域型の博物館は、地域課題を解決するために、効果的で優先すべき事業なのか。また、どのように地域を巻き込む構想なのか問う。

### ●答弁

現在、豊栄地域におきましては、人口減少や高齢化が進み、コミュニティ活動の維持や持続可能な農業活動、また、地域の活性化のための公的施設の有効活用など、様々な地域課題がございます。

こうした課題に対しましては、地元企業である株式会社サタケと地元農家が共同で設立されました「株式会社賀茂プロジェクト」の取組み、福富地域で展開している産・官・民の連携による生活価値創造に向けた取組みなど、課題解決に向けて、外部の人材を巻き込むための様々な試みがなされているところでございます。

こうした多様な主体と連携しながら地域振興などに取り組むものとして、「県央自然史博物館」プロジェクトがございます。

このプロジェクトは、広島大学とともに、お互いの資源を出し合い、お互いの人材が連携する中で課題解決をしていく「TGOコモンプロジェクト」に位置付けております。

オオサンショウウオやミコシギクなどの保全活動に取り組む広島大学や県内の研究者が蓄積してられた、自然史に関わる資料や情報を安定的に保存するとともに、広く市民に公開し、学校教育・社会教育に活用したいとの広島大学からの意向がございました。

本市においては、豊栄や福富などの北部の中山間地域が、特別天然記念物オオサンショウウオの生息地として知られるとともに、市天然記念物のアキサンショウウオの生息や、希少植物であるエヒメアヤメやミコシギクの自生地があるなど、極めて豊かな自然環境が残っております。

北部の地域資源を活用して、交流人口の増大、地域の活性化を目指す際に、こうした自然環境を知り、学び、体験することができる実験的な博物館事業を展開することで、中山間地域を訪れるきっかけを作るとともに、観光事業の活性化や、豊かな自然環境で子育てを検討されている方の移住の足掛かりとなることが期待できるなど、中山間地域が抱える課題の解決に資する取組みとして考えているところでございます。

また、地域の巻き込みについてでございますが、今回の取組みは教員だけでなく、関連する学生も含めて、展示企画の立案・整備・運営を実施することで、定期的に学生を豊栄地区に呼び込み、地域住民と協働で進めていくものでございます。この地を魅力的に感じてもらえるように、市・地域・大学で様々な意見交換を行っていくこととしております。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

### ■質問者

### ■質問事項

重森議員 ■担当 総務部（経営戦略）、生涯学習部

1 「(仮称) 県央自然史博物館」は地域課題を解決できるか。

(2) 全国的に博物館は疲弊、持続可能な運営について

ア 現在豊栄支所で開催中の「県央に自然史博物館がやってくる（主催/広島大学総合博物館 期間: 7月23日～9月11日）」は、夏休み中の開催ということもあって、集客については好調であり、イベントとしては大いに評価するところである。今回の企画展について、7月6日の市長定例記者会見の質疑において、この企画展を実験的取り組みとして、今後広島大学総合博物館のサテライト博物館に位置づけることもありうると回答されている。しかし、短期間の夏休み企画展を常設の博物館整備に繋げていくことについては、様々な企画展の積み重ねや地域活性化の総合的な計画も含め、慎重に検討すべきではないか、所見を問う。

### ■質問要旨

(2) 日本の博物館総合調査（2019年度）によると、博物館の主な課題として「財源が厳しい」「職員数が不足」「入館者が確保できない」等が挙げられている。

ア 博物館を常設するにあたっては、初期整備費用や継続的なランニングコストなどの経費が発生する。また、専門的な人材の継続的な確保が必要な場合も考えられるなど、検討すべき事項は多岐にわたる。さらには、行政として博物館整備よりも解決を優先すべき地域課題が多くあるのではないかと考える。公設あるいは維持管理のために公金を投入するのであれば、夏休み期間中の試験的な取組の成果をもって判断するのではなく、さらに展覧会等の実績を積み重ねた上で、地域の優先的課題、必要な経費、事業の展望などもしっかりと踏まえつつ、慎重に検討するべきと考えるが、市の所見を伺う。

### ●答弁

本企画展につきましては、第1に自然史博物館にどの程度のニーズが存在するのか。第2に集客による地域への経済効果がどの程度のものか。第3に大学が豊栄を拠点として地域貢献していくことの可能性、これらを確認するために期間限定で豊栄支所の一部を広島大学総合博物館に貸し出して実施しているところでございますが、高い需要や経済効果などが認められた場合には、広島大学総合博物館のサテライト館といった可能性についても検討する必要が出てくると考えております。

議員ご指摘のとおり、そのためには企画展やワークショップの積み重ねから、その効果の検証を行いますとともに、地域計画との整合性を含め慎重に検討すべきであると考えております。

## 答弁内容（令和4年第3回定例会）

■質問者	重森議員	■担当	総務部（経営戦略）、生涯学習部
■質問事項	1 「(仮称) 県央自然史博物館」は地域課題を解決できるか。 (2) 全国的に博物館は疲弊、持続可能な運営について		

### ■質問要旨

(2) 日本の博物館総合調査（2019年度）によると、博物館の主な課題として「財源が厳しい」「職員数が不足」「入館者が確保できない」等が挙げられている。

イ 久芳小学校校舎活用による福富町歴史民俗博物館との相乗効果の可能性にも言及されているが、東広島市が運営主体となる構想なのか問う。

ウ オオサンショウウオについては、広島大学と地域の協働によって、「オオサンショウウオの宿」（豊栄町乃美地域センター内）で保護活動が行われ、一般にも公開、夏休みには多くの見学者が訪れている。資料展示等については、新たな博物館ではなく人材も含め、オオサンショウウオの宿を充実させるべきではないか問う。

資料展示等については、新たな博物館ではなく、人材も含め、オオサンショウウオの宿を充実させるべきではないかと考えるが、市の考え方を伺う。

また、県央自然史博物館整備計画は否定しないが、交流人口を増やすだけの資料保存的な博物館構想には賛成しかねる。地域課題を解決する博物館構想とは、広島大学総合博物館と賀茂北高校、本市が連携した博物館であり、本市のみならず広島県の知の拠点整備による地方創生であると考える。

例えば、賀茂北高校の科学研究部は、広島大学と連携して、オオサンショウウオの保護活動等を行っているが、これを博物館コースとしてカリキュラムに採り入れ、福富町の歴史民俗博物館と豊栄町の自然史博物館を実践教育現場とし、広島大学の知見を活用して、高校生ガイドとして学芸員的な人材を育て、さらに専門知識の習得を目指すコースを創設すれば、特色ある学校づくりによって、高校としての質の向上を図り、安定的な生徒数の確保にもつながると考える。現在、地元有志の方のご厚意で2人の高校生が寮生活を送っているが、このために本格的な学生寮を整備し、広く生徒募集する計画としてはいかがと考える。これらについて、市の見解を伺う。

### ●答弁

まず、「旧久芳小学校に整備中の（仮称）新文化財センターと豊栄支所での企画展の相乗効果と運営主体」についてでございます。

旧久芳小学校に整備しております（仮称）新文化財センターとの相乗効果につきましては、双方の連携企画などにより、周遊性を持たせることで、学習の場としての広がりが生み出されることを目途としているものでございます。

また、今回のTGOコモンプロジェクト事業期間後の運営につきましては、広島大学が継続されることはとなれば、市として引き続き後援し、連携してまいりたいと考えております。

次に、「オオサンショウウオの宿の充実」についてでございます。

オオサンショウウオの宿は、国の特別天然記念物であるオオサンショウウオが、ケガや痩せるなどといった、そのままでは生命に危険が及ぶような状態の場合、その個体を一時的に保護し、回復させることを目的とした施設であり、こうした保護の状況を理解いただくために、安全に配慮し、公開しているものでございますので、当該宿を資料展示施設とすることは難しいと考えておりますが、運用に際しましては、オオサンショウウオの保護活動に、連携して取り組んでおられる地元の乃美別府住民自治協議会や広島大学、また特色ある授業として、オオサンショウウオをはじめとした河川の生き物の調査などに取り組んでいる豊栄小学校や豊栄中学校などの地元の学校といった関係機関とも連携を図ってまいりたいと思います。